

第4回事業計画検討会に欠席せざるを得ないため、都担当者による事前説明を踏まえて、以下のとおり意見を申し上げます。

1 全体について

葛西臨海水族園事業計画検討会は、東京都建設局が公表した「葛西臨海水族園の更新に向けた基本構想」(2019年1月)を踏まえて議論を重ねてきたわけですが、とりわけそれは葛西臨海水族園のあり方検討会が「報告書」(2018年10月)で示した新たな水族館像(「基本構想」では第4章「新たな水族館像とその実現に向けて」)をいかに具体化できるかを考える場であったと理解しています。単に「報告書」が「基本構想」に更新されたのではないと考えます。その上で、事前説明で示された「葛西臨海水族園の更新に向けた事業計画検討会報告書まとめ(案)」に目を通し、主に次の2点について意見を申し上げます。

1) 調査・研究

「報告書」及び「基本構想」で新水族園の6つの機能の筆頭に掲げ、いずれも「水族園全ての基盤」と位置づけた調査・研究が、「報告書まとめ(案)」(2頁)では第3位に後退しているのは適切ではない。やはり筆頭に掲げるべきです。そして、「基盤」とするための具体的な方策が、1.5倍のスペース拡張(13頁)を除いてほとんど語られていないのは不備だと考えます。「報告書」では、「調査・研究は、葛西臨海水族園独自で行うだけでなく、様々な組織・団体等との共同で行ない、研究の裾野を広げる取組や活動で科学の世界に貢献すべきである」(32頁)とまで主張していました。こうした機能の充実について、もう少し踏み込んで書くべきだと思います。

2) 管理運営体制

上述の指摘と関連しますが、調査・研究を「基盤」としつつ6つの機能の管理運営をいかに実現できるかが重要な課題です。「新たな水族園における業務分担」(「報告書まとめ(案)」23頁)を進めることはよいとしても、他方で管理運営がバラバラになる恐れもあります。経営のいわゆる司令塔の所在が問われます。「報告書」で「都立の水族館として都が責任を持ち、継続的に取り組むべきである」(38頁)としましたが、「基本構想」ではそれが反映されず、「報告書まとめ(案)」では「事業手法は、東京都が事業主体となりつつ、多様な主体との連携や交流を想定したものとすべきである」(22頁)という異なる表現になっています。もっと都の「責任」を明記すべきです。

なぜこのことを問題にするかという点、昨今、水族館を取り巻く環境が激変しているからです。それが博物館であることを忘れ、社会教育施設であることが疎かになりがちな状況が生まれています。神戸では、伝統ある須磨海浜水族園の経営を神戸市が放棄したような状況に至り、社会教育施設から観光施設への傾斜に対して地元で反対運動が起こっています。

2 報告書まとめ(案)「参考 委員からの既存施設に対する意見について」(33頁)

既存施設を今後どう扱うについては大きな関心を持っています。日本を代表する優れた建築家による建築ですから、取り壊さずに、何らかのかたちで保存することが望ましいことはいまでもありません。そのために、日本建築学会から本年2月5日に東京都に対し「葛西臨海水族園の保存活用に関する要望書」が提出され、12月19日には緊急シンポジウム「葛西臨海水族園の長寿命化を考える」が開催されたことも承知しています。第4回事業計画検討会でも、この問題は議論になるでしょうから、私の意見を申し上げておきます。

私もその委員であった葛西臨海水族園のあり方検討会では、既存施設は水族館としての機能をもはや果たせないという前提に立って、これからの望ましい水族館像を検討してきたわけです。その結論が「将来を見据えた施設として再生するには、建替えにより新たな水族園を整備すべき」でした(「報告書」38頁)。これを受けて、東京都建設局が公表した「基本構想」では、「水族園地内に既存施設とは別の建物を建築し水族園機能を移すことを基本に検討を行う」と明記されました(15頁)。私は、この水族園機能の移転に関しては受け入れております。

また、「報告書」では、既存施設に対して「水族館以外の利活用の可能性を検討することも考えられる」といういささか曖昧な表記をしています(38頁)。これに対して、基本構想は「水族園機能を移設後、施設の状態等を調査の上、そのあり方について検討します」としました(21頁)。いずれも、どこで検討するかが明記されておらず、基本構想を受けた本事業計画検討会では議論の対象外としてきましたから、別に検討の機会が必要だと考えます。

たとえば、葛西臨海水族園の教育施設としての活用は「水族館以外」なのか、「以内」なのか、「水族館機能」に含まれるのか、外れるのか。既存施設の保存活用問題は、今後、別に建築関係者と水族館関係者を含めた委員会を立てて検討すべきでしょう。

このように主張すると、「水族園機能を移設後」なのだから、水族館関係者の入る余地はないと反論されることは目に見えています。先に述べたとおり、既存施設の取り壊しを前提とせず、保存を前提に議論し、知恵を絞るべきだと私は考えますから、必然的に、葛西水族園地内での新たな水族園機能を有した建物と既存施設との関係が考慮されなければなりません。そのためには水族館関係者の関与が必要です。単に建物を保存するのではなく、活用し、後世に伝えるためには、そうした検討と努力が必要ではないでしょうか。

したがって、「葛西臨海水族園の更新に向けた事業計画検討会報告書まとめ(案)」末尾に付された「参考 委員からの既存施設に対する意見について」における「既存施設の可能性の検討も必要と思われる」という記述には同意できません。「既存施設の可能性」ではいったい何の可能性なのかがわかりません。「水族園地内における既存施設の利活用の可能性」とすべきです。そして、末尾の「検討も必要と思われる」ではなく「検討が必要である」とすべきです。ちなみに、「水族園地内」という表現は「基本構想」20頁で用いられています。新施設が「水族園地内」であれば、既存施設も「水族園地内」ということになるはずですが。